

規 模 鉄筋コンクリート

四階建

戸 数 世帯用 三K二十四戸
完成 昭和五十八年二月
◆ 市町村（小中学校職員用）

建設市町村
鮫川村
平田村 //
中島村 //

戸 数 世帯用 一戸
六戸
一戸

の背景にあるものと考えられる。
（）貸付規程の改正内容

口 住宅貸付
。組合員期間による場合
八〇〇万円（〃五五〇万円）

。仮定退職手当額による場合

① 貸付金の種類に応じ次のとおり
貸付けの最高限度額の引上げを行
つた。

一、〇〇〇万円（〃八〇〇万
円）

イ 一般貸付
一〇〇万円
(改正前七〇〇万円)

ハ 教育貸付
二〇〇万円
(〃一五〇万円)

ニ 災害貸付
一〇〇万円
(〃八〇万円)

ホ 医療貸付
一〇〇万円
(〃七〇万円)

ヘ 結婚貸付
一〇〇万円
(〃五〇万円)

（）現行の入学貸付を
教育貸付に改め、入
学時のみの貸付だけ
でなく修学に必要な
資金も貸付けられる
ように改正されました。
また、教育、医
療、結婚貸付は、貸
付条件として組合員
又は被扶養者だけを
対象としていました
が、これ又被扶養者
でない子、孫若しく
は弟妹にまで拡大さ
れました。

（）団体信用生命保険制度の概要

この制度は、住宅貸付資金を借りて
いる組合員が、万一死亡（高度障害を
含む）した場合に、その者の債務が自
動的に消滅するよう開発したもので、
組合員であった者の退職手当や住宅等
の財産がそのまま確保されることを目
的としています。わが支部においては
昭和五十六年度中に住宅貸付資金を借
り受けている組合員のうち死亡した方
は十四人あり、約三、〇〇〇万円の債
務が残って、ご家族が大変苦慮されて
いるため住宅貸付保険制度を導入し
ていますが、かねてから要望のあ
りました住宅貸付け以外の貸付け
についても債権保全を図るため、
本年度より一般貸付保険制度を導
入することになりました。なお、
保険料は、共済組合が負担するこ
とになります。

（）住宅貸付けの住宅貸付保険は、
任意加入の選択付保方式を採用し
ていましたが、本年度貸付分から
は強制加入とし、一括付保方式に
改められた。

（）住宅貸付けの借受人が債務完済
前に死亡（高度障害を含む）した
場合、その家族の生活安定を図る
ため、生命保険によって債務を相
殺する「団体信用生命保険」の制
度を本年十月一日から導入される
ことになった。なお、保険料は借
受人の負担とし、任意加入制とな
っている。

（）共済貸付事業の目的と現況につい
て

共済組合では、組合員のための福祉
事業の一環として、臨時資金が必要と
する場合に、一般貸付けをはじめ、住
宅、教育、災害、医療及び結婚貸付け
の六種類の貸付けを行っています。組
合としては、組合員の要望と経済状況
の変化に対応するために、従来も数多
くの改善を加えてその充実を図ってき
ましたが、五十七年度は前述のとおり
貸付限度額の引上げなどの措置を講じ
たところである。

当支部における昭和五十六年度の貸
付状況は表7のとおりであるが、昭和
五十五年度と比較しますと、貸付件数
で二一五件（▽九・五%）、貸付金額
では五億四、二五〇万円（▽一〇・二
%）それぞれ減少しました。これは前
年度同様、地価の上昇、建築費の高騰
給与所得の伸び悩みによる借受けの手
控え、民間住宅ローンの高金利等によ
る住宅建設、持家取得意欲の減退がそ

表7. 年度別貸付件数と貸付金

区分 貸付種別	55年 度		56年 度		前年 度 対 比			
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
一 般	件 1,172	千円 707,310	件 1,073	千円 635,890	△ 99	千円 △ 71,420	△ 8.4	△10.1
住 宅	884	4,448,500	783	3,979,750	△ 101	△ 468,750	△11.4	△10.5
入 学	187	154,580	160	146,550	△ 27	△ 8,030	△14.4	△ 5.2
災 害	2	1,400	2	1,400	0	0	0	0
医 療	3	1,700	1	600	△ 2	△ 1,100	△66.7	△64.7
結 婚	24	12,000	38	18,800	14	6,800	58.3	56.7
計	2,272	5,325,490	2,057	4,782,990	△ 215	△ 542,500	△ 9.5	△10.2

（）団体信用生命保険制度の概要
この制度は、住宅貸付資金を借りて
いる組合員が、万一死亡（高度障害を
含む）した場合に、その者の債務が自
動的に消滅するよう開発したもので、
組合員であった者の退職手当や住宅等
の財産がそのまま確保されることを目
的としています。わが支部においては
昭和五十六年度中に住宅貸付資金を借
り受けている組合員のうち死亡した方
は十四人あり、約三、〇〇〇万円の債
務が残って、ご家族が大変苦慮されて
いるため住宅貸付保険制度を導入し
ていますが、かねてから要望のあ
りました住宅貸付け以外の貸付け
についても債権保全を図るため、
本年度より一般貸付保険制度を導
入することになりました。なお、
保険料は、共済組合が負担するこ
とになります。